

## 募集要項

～有田市に「行きたい」「見てみたい」と思える写真を大募集します。

有田市の魅力発信を一緒にしませんか～

1. 目的 有田市に「行きたい」「見てみたい」と思ってもらえる写真を募集し、市アカウントで集約、発信することで、有田市の魅力アップにつなげます。  
募集した写真を使用し、有田市のカレンダーや観光パンフレットなどに利活用します。  
(作成時期未定)
2. 募集期間 令和4年3月31日(木)まで
3. 募集テーマ 楽しそうな瞬間、美味しそうな食べ物、日常の何気ない風景など、有田市に「行きたい!」「見てみたい!」と思える写真
4. 応募資格 特になし(有田市民及び来訪者も対象)
5. 応募条件
  - ① 有田市内で撮影された写真または有田市の特産品の写真であること。撮影時期は問いません。
  - ② 法令・公序良俗から外れたものは掲載しません。
  - ② 必ず写っている方の掲載許可を得てからご応募ください。
  - ③ 極端な画像補正がされていないこと。
6. 応募方法 下記の①～③のいずれかにてご応募ください。
  - ① Instagram 内にて「#アリだな有田市」を付けて投稿する
  - ② 有田市の公式 Instagram (@arida\_city\_official)・Facebook (有田 QUALITY) へのダイレクトメッセージ
  - ③ 有田市ホームページ
7. 写真の利活用 有田市の公式アカウント Instagram・Facebook、有田市ホームページ等にて紹介させていただきます。そのほかにも、市が作成するパンフレットや冊子、カレンダー等に掲載する場合があります。  
※応募多数の場合はふるさと創生室担当による選抜掲載とさせていただきます。  
※選抜基準については市に一任いただきます。選抜に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。  
※掲載されなかった場合でもご連絡はいたしません。

## 8. 注意事項

- 応募された時点で、応募条件、留意事項等この要項に記載された事項すべてについて、同意されたものとみなします。
- 応募写真の著作権及び使用权は有田市に帰属するものとします。応募写真は SNS や広報紙、その他の媒体に無償で使用されることに同意したものとします。
- 画像を使用する際は、正方形の写真にするなど、画像の加工を行う場合があります。
- 個人情報は、有田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 著作権、肖像権の侵害等があった場合、応募者が責任をもって対応するものとし、市は一切の関与、責任を負いません。
- 応募に際しての提出物については、返却いたしません。

## 9. お問い合わせ・応募先

有田市役所 ふるさと創生室 ブランド推進係

〒649-0392 有田市箕島 50 番地

電 話：0737-22-3648

E メール：brand@city.arida.lg.jp